平成２６年度　　事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる
施策	Ⅱ	保健予防活動の充実
目標		市民が生涯にわたり心身の健康を確保できるよう、ライフステージ（生涯各期）に応じた適切な保健予防活動を推進する。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	目標値 H27
指標①	乳幼児健診の受診率	%	86.3	90.2	94.6	89.9	93.7	95.8	－	95
指標②	予防接種率	%	50.7	53.3	58.9	56.1	53.4	55.3	－	70

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　成人保健の充実	①　各種検診の充実と受診率の向上	・健康診査、胃がん検診、子宮がん検診などを実施し、疾病の早期発見・早期治療を図ります。
1-②	1　成人保健の充実	②　健康教育・健康相談体制の充実	・生活習慣病の予防など健康教育や健康相談体制を充実し、運動や栄養の面からの生活習慣改善を支援します。
2-①	2　母子保健の充実	①　妊産婦や乳幼児の保健指導の推進	・妊娠期から乳幼児期を通じた母子の健康を確保するため、乳幼児健康診査や妊婦健康診査に係る費用の助成を実施し保健指導を進めます。
2-②	2　母子保健の充実	②　新生児等への訪問指導の推進	・関係機関と連携し、新生児・乳児訪問、低体重児の出生把握による未熟児訪問など、きめ細かな新生児等への訪問指導を推進します。
2-③	2　母子保健の充実	③　健診・相談体制等の整備充実	・子どもが健全に育つため、子育て支援、虐待の未然防止、疾病・障がいの早期発見や早期療育の支援を推進します。
2-④	2　母子保健の充実	④　母子の歯科保健の充実	・歯科検診、フッ素化合物を利用したむし歯予防対策など歯科保健の充実に努めます。 ・ライフステージ（生涯各期）において歯の健康を守る取組を進めるとともに、親子むし歯予防教室を開催するなど口腔衛生指導の充実に努めます。
3-①	3　予防医療（感染症対策）の充実	①　感染症の知識の普及啓発	・伝染病やエイズなど感染症に対する正しい知識の普及啓発及び情報提供を図ります。 ・エキノコックス症の感染を予防するため、正しい知識の普及啓発を図るとともに早期発見・早期治療のための検診体制の充実に努めます。
3-②	3　予防医療（感染症対策）の充実	②　予防接種の接種率の向上	・予防接種による免疫効果や安全性等の情報を提供するとともに予防接種の勧奨に努め接種率の向上を図ります。

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do：事業概要：事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標：指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【 単位 ： 千円 】：名称		H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案	Check：第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H26)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action：今後の事業の方向性【H27以降】
1	1-①	女性の健康づくり事業（女性の健康診査） 12211003	保健福祉部	健康推進G	H7	H26	ソフト	一般会計	健診を受ける機会の少ない女性を対象に健康診査を実施することにより、生活習慣病の早期発見と疾病初期での早期治療を推進し、市民の健康保持・増進を図ることを目的とする。	H24	市内の19歳～39歳までの女性	健診を受ける機会の少ない女性を対象に、健康診査を実施した。 【検診内容】 血液検査、尿検査、血圧測定、身体計測	健康増進法	健康診査受診者数	人	118	90	120				国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	廃止	生活習慣病の予防には若い時期からの生活改善が必要であり、本事業を通じて、生活習慣病の早期発見につながっており成果の高い事業であるため、対象者について、女性だけでなく男性も対象とする制度を新たに創設する。	平成27年度から対象者を拡大した新たな制度を運用することにより、生活習慣病の早期発見・早期治療、生活習慣の改善に努めていく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他	健康診査受診者負担金、ふるさとまちづくり応援基金積立金繰入金	30	115	392									
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり									一般財源		640	397	316					H26	上記のとおり			
																						合　計		670	512	708	0	0	0						
2	1-①	短期人間ドック助成事業 12211004	保健福祉部	国民健康保険G	H元	－	ソフト	国民健康保険特別会計	若い世代から、生活習慣病の予防を図ることを目的とする。	H24	20歳以上40歳未満の国民健康保険被保険者	短期人間ドックを受診した被保険者に対し、検査料の一部を助成した。	登別市国民健康保険短期人間ドック助成実施要領	短期人間ドック受診者数	人	22	16	40	40	40	40	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	生活習慣病の早期発見・早期治療につながることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業を継続し生活習慣病の予防を図っていく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債									H25	上記のとおり			
														主な生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症等）に係る１人当たり医療費を全道平均以下にする（毎年5月ﾚｾﾌﾟﾄ分析：上段が道・下段が当市）疾病分類121分類より	円	2,835 2,486	2,907 2,624	2,907	2,907	2,907	2,907	その他	国民健康保険税	761	592	1,451	1,451	1,451	1,451				
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり									一般財源									H26	上記のとおり			
																						合　計		761	592	1,451	1,451	1,451	1,451						

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H26)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H27以降】
3	1-①	脳ドック助成事業	保健福祉部	国民健康保険G	H14	－	ソフト	国民健康保険特別会計	脳ドックを受診することにより、脳血管疾患などを早期に発見し、早期治療につなげることを目的とする。	H24	20歳以上の国民健康保険被保険者	脳ドックを受診した被保険者に対し、検査料の一部を助成した。	登別市国民健康保険脳ドック助成実施要領	脳ドック受診者数	人	378	355	370	370	370	370	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	脳血管疾患などの早期発見・早期治療につながることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業を継続し、脳血管疾患などの早期発見・早期治療を図っていく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり				
														脳疾患(循環器系の疾患)に係る１人当たり医療費を全道平均以下にする(毎年5月ﾚｾﾌﾟ下分析；上段が道・下段が当市) ※疾病分類20分類の循環器系の疾より	円	5,417 4,017	4,810 5,431	4,810	4,810	4,810	4,810	その他	国民健康保険税	5,636	4,414	6,830	6,830	6,830	6,830				
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり									一般財源								H26	上記のとおり				
		12211005																				合 計		5,636	4,414	6,830	6,830	6,830	6,830					
4	1-①	各種がん検診料金助成金	保健福祉部	国民健康保険G	H13	－	ソフト	国民健康保険特別会計	がんの早期発見、早期治療を目指すことを目的とする。	H24	国民健康保険被保険者	各種がん検診等を受診した被保険者に対し、自己負担分を助成した。 【事業実績（受診者数）】 胃がん検診（480人）、大腸がん検診（1,101人）、肺がん検診（1,431人）、乳がん検診（315人）、子宮頸がん検診（274人）、前立腺がん検診（827人）、肝炎ウイルス検査（199人）、女性(39歳以下)の健康診査（14人）	健康増進法	肺がん検診受診者数	人	1,431	1,342	1,450	1,450	1,450	1,450	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	がんの早期発見、早期治療につながることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業を継続し、がんの早期発見・早期治療、医療費の削減を図っていく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【事業実績（受診者数）】 胃がん検診（425人）、大腸がん検診（982人）、肺がん検診（1,342人）、乳がん検診（337人）、子宮頸がん検診（264人）、前立腺がん検診（775人）、肝炎ウイルス検査（76人）、女性(39歳以下)の健康診査（13人）	上記のとおり								地方債								H25	上記のとおり				
														がんに係る１人当たり医療費を全道平均以下にする(毎年5月ﾚｾﾌﾟ下分析；上段が道・下段が当市) ※疾病分類20分類の新生物より	円	4,610 4,805	4,123 4,455	4,123	4,123	4,123	4,123	その他	国民健康保険税	5,759	5,243	6,056	6,056	6,056	6,056				
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり									一般財源								H26	上記のとおり				
		12211006																				合 計		5,759	5,243	6,056	6,056	6,056	6,056					
5	1-①	インフルエンザ予防接種助成金	保健福祉部	国民健康保険G	H13	－	ソフト	国民健康保険特別会計	高齢者等がインフルエンザに罹患するのを防ぎ、罹患しても重症化するのを防ぐことを目的とする。	H24	国民健康保険被保険者	65歳以上の国民健康保険被保険者と60歳以上65歳未満で身体障害者手帳１級（心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のみ）を所持する国民健康保険被保険者に対し、インフルエンザ予防接種の自己負担額を助成した。 【事業実績】 ・65歳以上：2,658人 ・60歳以上65歳未満：141人	予防接種法	接種率 ※（接種者数）／（被保険者数）で積算	%	48.2	49.4	50.0	50.0	50.0	50.0	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	インフルエンザの罹患や重症化の予防につながることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業を継続し、高齢者等のインフルエンザの予防、医療費の削減を図っていく。
																						道支出金	北海道国民健康保険調整交付金	2,882	3,362	4,217	4,217	4,217	4,217					
										H25	上記のとおり	（上記のとおり） 【事業実績】 ・65歳以上：2,790人 ・60歳以上65歳未満：125人	上記のとおり								地方債								H25	上記のとおり				
														65歳以上の被保険者の内、5割以上の接種を目標とする。(上段は65歳以上被保険者数の約5割の人数、下段は接種者人数)	人	2,900 2,799	2,950 2,915	2,950	2,950	2,950	2,950	その他	国民健康保険税	3,672	3,494	4,234	4,234	4,234	4,234				
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり									一般財源								H26	上記のとおり				
		12211007																				合 計		6,554	6,856	8,451	8,451	8,451	8,451					
6	1-①	健康診査事業	保健福祉部	健康推進G	S57	－	ソフト	一般会計	市民を対象とした健康診査の実施により、生活習慣病の早期発見と疾病初期での早期治療を推進し、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。	H24	40歳以上の市民（子宮頸がんは20歳以上の女性、前立腺がんは50歳以上の男性）	市民を対象に健康診査、各種がん検診、肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診を実施した。 【事業実績（受診者数）】胃がん検診（693人）、大腸がん検診（2,037人）、肺がん検診（2,316人）、乳がん検診（888人）、子宮頸がん検診（967人）、前立腺がん検診（1,269人）、肝炎ウイルス検査（1,028人）、歯周疾患検診（４人）	健康増進法	大腸がん検診受診者数	人	2,037	2,721	2,160	2,160	2,160	2,160	国庫支出金	がん検診推進事業費補助金	5,624	3,347	2,438	2,438	2,438	2,438	H24以前	平成21年度から乳がん検診は40～60歳までの５歳刻み、子宮頸がんは20～40歳までの５歳刻みの女性を対象に無料クーポンを交付し、平成23年度から大腸がん検診は40～60歳までの５歳刻み、肝炎ウイルス検診は40～70歳までの５歳刻みの市民に無料クーポン券を交付することとしている。	維持	市民を対象とした各種健康診査を実施することにより、疾病の早期発見、早期治療ができ、市民の健康の保持・増進に資することができるため、事業の継続が相当である。	受診の個別勧奨や未受診者対策を実施するなど、より一層受診者の拡大を図り、市民の健康増進の向上に努めていく。
																						道支出金	健康増進事業費補助金	3,190	2,729	3,713	3,713	3,713	3,713					
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【事業実績（受診者数）】胃がん検診（1,361人）、大腸がん検診（2,721人）　肺がん検診（3,018人）、乳がん検診（970人）、子宮頸がん検診（1,042人）、前立腺がん検診（1,215人）、肝炎ウイルス検査（843人）、歯周疾患検診（11人）	上記のとおり								地方債								H25	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。				
														肺がん検診受診者数	人	2,316	3,018	2,250	2,250	2,250	2,250	その他	健康診査受診者負担金・北海道後期高齢者医療広域連合健やか推進事業	5,894	5,436	5,781	5,781	5,781	5,781				
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり									一般財源		26,873	28,907	29,292	29,292	29,292	29,292	H26	平成26年度から、乳がん、子宮頸がんについてはそれぞれ40歳、20歳の新規対象者に無料クーポンを交付し、過去の無料クーポン券対象者のうち未利用者に対して、再度無料クーポンを交付して受診勧奨を行うコールリコールを追加実施している。				
		12211009																				合 計		41,581	40,419	41,224	41,224	41,224	41,224					
7	1-①	後期高齢者保健事業費	保健福祉部	年金・長寿医療G	H21	－	ソフト	一般会計	検診と運動機会の増加を図ることにより、後期高齢者医療被保険者の健康を増進することを目的とする。	H24	後期高齢者医療制度被保険者	後期高齢者医療制度の被保険者に対し、短期人間ドック、脳ドック、千円ドックの受診、水中運動教室への参加に要する費用の一部を助成した。	高齢者の医療の確保に関する法律、登別市高齢者医療短期人間ドック助成実施要領、登別市高齢者医療脳ドック助成実施要領、登別市後期高齢者医療千円ドック助成実施要領、登別市民プール水中運動教室参加助成実施要領	各種ドック受診者数（上段：短期人間ドック、中断：脳ドック、下段：千円ドック）	人	123 105 97	123 61 73	130 110 90	130 110 90	130 110 90	130 110 90	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	後期高齢者の健康増進のために必要な事業であり、かつ、北海道後期高齢者医療広域連合の補助を受けて実施していることから、有効性と効率性が認められる。	今後も後期高齢の健康増進のために積極的に取り組んでいく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり				
														水中運動教室参加者数	人	235	240	297	297	297	297	その他	長寿・健康増進事業補助金	5,888	5,189	6,466	6,466	6,466	6,466				
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		76	41	79	79	79	79	H26	上記のとおり				
		12211011																				合 計		5,964	5,230	6,545	6,545	6,545	6,545					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24実績	H25実績	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称		H24決算	H25決算	H26予算	H27予算案	H28予算案	H29予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H26）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など （妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性 【H27以降】
8	1-①	糖尿病重症化予防対策助成事業	保健福祉部	国民健康保険G	H25	H26	ソフト	国民健康保険特別会計	糖尿病治療中の方で体重及び血糖コントロールに悩んでいる方の体重や血糖コントロールの改善につなげることを目的とする。	H24	－	－	－	参加者のうち、体重または血糖が改善した割合	%		72.7	90.0				国庫支出金								H24以前	－	廃止	糖尿病の重症化予防につながることから、今後も事業を継続することが相当であるが、平成27年度からは、糖尿病に限定せず疾病を予防するとともに、対象者の拡大を検討し、「疾病予防・重症化予防対策事業」として、新たな事業展開を図っていく。	平成27年度から、糖尿病に限定せず疾病を予防するとともに、対象者の拡大を検討し、「疾病予防・重症化予防対策事業」として、新たな事業展開を図っていく。
																						道支出金													
										H25	20歳以上の国民健康保険被保険者のうち糖尿病治療中の方	糖尿病治療中の方で体重及び血糖コントロールに悩んでいる方に対し、市民プールに係る６か月間利用料の一部を助成した。 【事業実績】 ・14人	登別市国民健康保険加入者の糖尿病重症化予防対策事業「市民プールの利用料助成」実施要領	糖尿病に係る１人当たり医療費を全道平均以下にする（毎年5月レセプト分析：上段が道・下段が当市）疾病分類121分類より	円		1,116 1,061	1,116				地方債								H25	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。										
																						その他	国民健康保険税・いきいきふるさと推進事業助成		134	538											
										H26	上記のとおり	上記の内容で市民プールと水中運動療法に係る利用料の一部を助成予定	登別市国民健康保険加入者の糖尿病重症化予防対策事業「市民プール・水中運動療法の利用料助成」実施要領									一般財源								H26	上記のとおり										
		12211012																				合 計		0	134	538	0	0	0						
9	1-②	水中運動教室受講者助成経費	保健福祉部	国民健康保険G	H16	－	ソフト	国民健康保険特別会計	水中運動教室への参加機会を拡大することにより、健康の保持・増進を図り、被保険者の健康管理に対しての自覚と認識を促すことを目的とする。	H24	国民健康保険被保険者	市民プールで実施の水中運動教室に参加する被保険者に対し、１教室（月４回）の受講料月額2,000円のうち、1,000円を助成した。 【事業実績】 ・実人数　101人 ・延べ人数　1,063人	登別市民プール水中運動教室参加助成実施要領	水中運動教室参加者数	人	1,063	979	1,100	1,100	1,100	1,100	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	健康の保持・増進に資することから今後も事業を継続することが相当である。	利用状況を把握しつつ、事業を継続し健康増進を図っていく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【事業実績】 ・実人数　93人 ・延べ人数　979人	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり										
														主な生活習慣病(高血圧・糖尿病・脂質異常症等)に係る１人当たり医療費を全道平均以下にする（毎年5月レセプト分析：上段が道・下段が当市）疾病分類121分類より	円	2,835 2,486	2,907 2,624	2,907	2,907	2,907	2,907	その他	国民健康保険税	1,063	979	1,210	1,210	1,210	1,210						
										H26	上記のとおり	上記の内容で受講料月額2,100円のうち、1,000円を助成予定	上記のとおり									一般財源								H26	上記のとおり										
		12212003																				合 計		1,063	979	1,210	1,210	1,210	1,210						
10	2-①	妊婦保健事業	保健福祉部	健康推進G	H23	－	ソフト	一般会計	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るとともに、親になる準備の支援や子育てにつながる支援を行うことを目的とする。	H24	妊婦	妊婦健康診査費用の助成 【事業実績】 ・妊婦一般健康診査　14回（3,807件） ・超音波検査　4回（1,224件） ・妊婦健診未受診で出産　0件 すこやかマタニティ教室　年３回実施 教室参加者 35人	母子保健法	妊娠届出時にアンケートを実施して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している割合 ※健やか子２１（第２次）の指標を参照	%	100.0%	99.4%	100.0%	100.0%	100%	100%	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	妊娠期の健康管理、安全な出産に向けて、今後も事業を継続することが相当である。	初産妊婦のマタニティ教室に対する要望など、ニーズをとらえながら事業の充実に努めていく。
																						道支出金	妊婦健康診査支援事業補助金	7,915	0	0	0	0	0						
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【事業実績】 ・妊婦一般健康診査　14回（3,790件） ・超音波検査　4回（1,161件） ・妊婦健診未受診で出産２件（妊娠期アンケート無） すこやかマタニティ教室　年４回実施 教室参加者54人	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり										
																						その他													
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		13,924	21,207	23,321	23,321	23,321	23,321	H26	上記のとおり										
		12221005																				合 計		21,839	21,207	23,321	23,321	23,321	23,321						
11	2-①	乳幼児保健事業	保健福祉部	健康推進G	H23	－	ソフト	一般会計	乳幼児期における子どもの順調な成長・発達を促すとともに、養育者への子育て支援により虐待の未然防止を図ることを目的とする。	H24	就学前の乳幼児とその保護者	乳幼児健康診査（小児科医・歯科医診察、保健師・栄養士相談、臨床心理士等発達相談、歯科衛生士歯科指導）、乳幼児健康相談、訪問指導（保健師・助産師）を実施した。 【実績（実人数）】４か月児健康診査（12回）：335人、1.6か月児健康診査（12回）：329人、３歳児健康診査（12回）：319人、10か月児健康相談（12回）：328人、乳幼児相談（12回）：208人、新生児・乳児全戸訪問：395人（未訪問：19人）	母子保健法	４か月児健康診査未受診率 ※健やか親子２１（第２次）指標を参照	%	4.0%	4.1%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	妊娠期から出生した後も、訪問や健診等で一環した支援を実施することで、育児不安の軽減につながり、乳幼児虐待の予防にもつながる事業であり、今後も事業の継続が相当である。	乳幼児に関わる関係機関と連携し、子育て支援の充実に努めていく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【実績（実人数）】４か月児健康診査（12回）：305人、1.6か月児健康診査（12回）：320人、３歳児健康診査（12回）：309人、10か月児健康相談（12回）：319人、乳幼児相談（12回）：284人、新生児・乳児全戸訪問：331人（未訪問：14人）	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり										
														対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸訪問事業を実施している割合 ※健やか親子２１（第２次）指標を参照	%	95.6%	95.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	その他													
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり									一般財源		2,501	2,491	2,700	2,700	2,700	2,700	H26	上記のとおり										
		12221006																				合 計		2,501	2,491	2,700	2,700	2,700	2,700						
12	2-④	幼児歯科保健対策事業	保健福祉部	健康推進G	H元	－	ソフト	一般会計	保護者の口腔衛生意識の向上を図り、必要な知識・技術をを身につけ、むし歯を予防することを目的とする。	H24	４歳未満の児童とその保護者	【フッ素塗布】 １歳６か月児健康診査にあわせて、希望者に対し塗布し、その後、４歳未満まで６か月おきに４回塗布を実施。 【親子むし歯予防】 広報紙・対象児への個人通知により周知を図り、申込制で実施した。 内容：歯科医師による歯科検診、ブラッシング指導等、保健師・栄養士による育児相談・栄養相談等 ・開催実績：年２回　44組88人	母子保健法、健康増進法	むし歯のない3歳児の割合 ※健やか親子２１（第２次）指標を参照	%	78.0%	80.3%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	国庫支出金								H24以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	むし歯予防についての取り組みは、将来にわたり健康的な口腔機能の維持につながり、今後も事業を継続することが相当である。	むし歯所有率などのデータから事業が効果的であるかを継続して分析していく。
																						道支出金													
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【開催実績】　年２回　40組80人	上記のとおり									地方債								H25	上記のとおり										
																						その他	幼児歯科保健収入	511	477	536	536	536	536						
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源		187	222	195	195	195	195	H26	上記のとおり										
		12224001																				合 計		698	699	731	731	731	731						

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do 事業概要 事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標 指標名	単位	H24 実績	H25 実績	H26 目標	H27 目標	H28 目標	H29 目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】 名称	H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案	Check 第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H26)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action 今後の事業の方向性【H27以降】
13	3-①	エキノコックス症予防対策	保健福祉部	健康推進G	S50	－	ソフト	一般会計	エキノコックス症患者の早期発見、早期治療のために血清検査等の諸対策を実施することで、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。	H24	市民（血清検査については、小学校３年生以上で初めて検査を受ける者もしくは前回検査から５年を経過した者）	広報・リーフレット・立て看板等により市民周知、注意喚起を行うとともに、血清検査を実施した。 【血清検査受診者数】51人	北海道エキノコックス症対策実施要領、感染症法	血清検査陽性者数	人	0	0	0	0	0	0	国庫支出金							H24 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	エキノコックス症は感染してから発病するまでの潜伏期間が長く、予防が可能で早期発見、早期治療も可能な疾患であることから、感染予防のための知識の普及啓発とともに、血清検査による早期発見、早期治療の両側からアプローチすることで、エキノコックス症を予防できることから、事業の継続が相当である。	感染予防に関する知識の普及啓発を行うとともに血清検査の実施を継続していく。
																						道支出金											
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【血清検査受診者数】３人	上記のとおり									地方債							H25	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他											
										H26	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり									一般財源		97	46	60	60	60	60	H26	上記のとおり			
		12231001																				合 計		97	46	60	60	60	60					
14	3-②	予防接種事業	保健福祉部	健康推進G	S23	－	ソフト	一般会計	各種の予防接種を実施して免疫をつけることで、感染症による病気の発生を未然に防ぐことにより、保健予防活動の充実を図ることを目的とする。	H24	各予防接種で対象としている者	予防接種法に基づき、感染症に係る予防接種を実施した。 【事業実績】ポリオ1,727人、ＢＣＧ339人、ＤＰＴ３種混合1,250人、４種混合284人、ＤＴ２種混合339人、麻しん風しん（１期・２期）755人、麻しん風しん（３期・４期）740人、麻しん2人、インフルエンザ（高齢者）8,138人	予防接種法	ＢＣＧの接種者数	人	339	278	330	330	330	330	国庫支出金							H24 以前	事業として、平成24年９月より不活化ポリオワクチンの接種開始により集団接種を廃止。平成24年11月より４種混合ワクチンの接種開始。	拡大	・予防接種は、多くの疾病の流行の防止に大きな効果をあげ、感染症による患者の発生や死亡者の大幅減少をもたらすなど、感染症対策上きわめて重要な役割を果たしてきていることから、事業の継続が相当である。 ・予防接種法の改正にあわせて、関係団体や周辺自治体と協議し、平成26年10月から「水痘」と「高齢者の肺炎球菌感染症」を対象疾病に加える。	予防接種法の改正に伴い、対象疾病の見直し等を行うことで、市民の免疫水準を維持するため、接種機会を安定的に確保するとともに、一定の接種率の確保に努めていく。
																						道支出金											
										H25	上記のとおり	上記のとおり 【事業実績】ポリオ576人、ＢＣＧ278人、ＤＰＴ３種混合352人、４種混合1,051人、ＤＴ２種混合412人、麻しん風しん（１期・２期）721人、インフルエンザ（高齢者）8,640人	上記のとおり									地方債							H25	ＢＣＧの接種年齢が生後１歳に達するまでに変更。３種ワクチンが定期接種化される。			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他	追加ポリオ予防接種料、インフルエンザ予防接種料負担金、北海道後期高齢者医療広域連合すこやか推進事業費補助金	7,191	7,346	8,998	8,998	8,998	8,998					
										H26	上記のとおり	上記に加えて、３種（子宮頸がん・Ｈｉｂ・小児肺炎球菌）ワクチンを実施中。 また、「水痘」と「高齢者の肺炎球菌感染症」の予防接種をを新たに実施予定。	上記のとおり									一般財源		70,687	58,061	113,721	113,721	113,721	113,721	H26	・３種ワクチンの定期接種化に伴い、予算上、３種ワクチン接種助成事業を廃止して予防接種事業に統合。 ・予防接種法の改正にあわせて、関係団体や周辺自治体と協議し、平成26年10月から「水痘」と「高齢者の肺炎球菌感染症」を対象疾病に加える。				
		12232001																				合 計		77,878	65,407	122,719	122,719	122,719	122,719					
15	3-②	３種(子宮頸がん、Hib、小児肺炎球菌)のワクチン接種助成事業	保健福祉部	健康推進G	H22	H25	ソフト	一般会計	３種ワクチンの接種を実施して免疫をつけることで、感染症による病気の発生を未然に防ぐことにより、保健予防活動の充実を図ることを目的とする。	H24	3種ワクチンの対象となる者	子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種を実施した。 【事業実績】子宮頸がんワクチン443人、ヒブワクチン1,479人、小児用肺炎球菌ワクチン1,538人	ワクチン接種緊急促進事業実施要領	ヒブの接種者数	人	1,479	1,414					国庫支出金							H24 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持（統合）	平成25年度に定期接種化されたことから、平成26年度より予防接種事業に統合。	平成26年度より予防接種事業（12232001）に統合。
																						道支出金	子宮頸がんワクチン接種緊急促進臨時特例交付金	17,667										
										H25	上記のとおり	子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種を実施した。 【事業実績】子宮頸がんワクチン100人、ヒブワクチン1,414人、小児用肺炎球菌ワクチン1,351人	予防接種法									地方債							H25	3種ワクチンが定期接種化される。平成25年６月、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨を行わないこととなる。			
																						その他											
										H26	－	－	－	小児用肺炎球菌の接種者数	人	1,538	1,351					一般財源		21,481	29,473					H26	3種ワクチンの定期接種化に伴い、予算上、3種ワクチン接種助成事業を廃止して予防接種事業に統合。			
		12232004																				合 計		39,148	29,473	0	0	0	0					
16	3-②	風しん予防ワクチン接種（成人向け）事業	保健福祉部	健康推進G	H25	H25	ソフト	一般会計	成人の風しんの流行により、胎児の先天性風しん症候群の発生防止のため、そして、風疹の流行拡大を防ぐために、ワクチン接種を受けやすい環境を整えることで、保健予防活動の充実を図ることを目的とする。	H24	－	－	－	ワクチン接種者	人		273					国庫支出金							H24 以前	－	休止	成人の風しんの流行がおさまったこと、また、助成期間を長く設けて接種を奨励したことで、その有効性が図られたことから、事業の休止が相当である。	成人の風しんは定期的に流行することから、今後もその動向に注視する必要はあるが、流行がおさまったことにより、事業を休止する。
																						道支出金											
										H25	19歳以上の妊婦の夫、または、妊娠を予定している当事者（男女）	平成25年７月から平成26年３月までの間に、麻しん風しん混合ワクチンを１回、自己負担額3,000円で受けられるよう助成事業を行なった。 【事業実績】接種人数273人	登別市風しん予防接種（成人向け）実施要領									地方債							H25	事業内容に変更はありません。			
																						その他											
										H26	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	一般財源			1,741					H26	－			
		12232005																				合 計		0	1,741	0	0	0	0					

		H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案
全会計 合計	国庫支出金	5,624	3,347	2,438	2,438	2,438	2,438
	道支出金	31,654	6,091	7,930	7,930	7,930	7,930
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	36,405	33,419	42,492	41,562	41,562	41,562
	一般財源	136,466	142,586	169,684	169,368	169,368	169,368
	合計	210,149	185,443	222,544	221,298	221,298	221,298
一般会計 合計	国庫支出金	5,624	3,347	2,438	2,438	2,438	2,438
	道支出金	28,772	2,729	3,713	3,713	3,713	3,713
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	19,514	18,563	22,173	21,781	21,781	21,781
	一般財源	136,466	142,586	169,684	169,368	169,368	169,368
	合計	190,376	167,225	198,008	197,300	197,300	197,300
国民健康保険特別会計 合計	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	道支出金	2,882	3,362	4,217	4,217	4,217	4,217
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	16,891	14,856	20,319	19,781	19,781	19,781
	一般財源	0	0	0	0	0	0
	合計	19,773	18,218	24,536	23,998	23,998	23,998
	区分【再掲】	H24 決算	H25 決算	H26 予算	H27 予算案	H28 予算案	H29 予算案